イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0228

Q_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0193

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0225

Q_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0044

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0045

Q_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00365

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00355

$Q_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00236

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00240

R_n　n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化分（発行について地方財政法第５条の３第６項の規定による届出がされた地方債のうち同条第１項の規定による協議を受けたならば同条第 10 項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）に係る額に相当する額

S_{12} ＝ 0.0273

S_{13} ＝ 0.0292

S_{14} ＝ 0.0235

S_{15} ＝ 0.0266

S_{16} ＝ 0.0216

S_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0252

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0310

S_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0244

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0310

S_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0245

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0319

S_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02494

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0228

Q_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0047

イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0047

Q_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0044

イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0045

Q_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00365

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00355

R_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化分（発行について地方財政法第５条の３第６項の規定による届出がされた地方債のうち同条第１項の規定による協議を受けたならば同条第 10 項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）に係る額に相当する額

S_{12} ＝ 0.0273

S_{13} ＝ 0.0292

S_{14} ＝ 0.0235

S_{15} ＝ 0.0266

S_{16} ＝ 0.0290

S_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0252

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0311

S_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0244

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0311

S_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0245

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0319

S_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02495